

産業生活常任委員会

（平成25年 1 月10日）

山本里香委員長

こんにちは。

2013年、始まりまして初めての産業生活常任委員会を開催したいと思います。ご協力をよろしくお願いをいたします。

本日の議題は、11月定例月議会の議会報告会で出された市民意見をまとめたものを、今、資料として配付をさせていただいておりますが、この資料をどのように今後取り扱っていくか、議会報告会、シティ・ミーティングにおける市民意見のフィードバックの検討に照らして、議会運営を私どもの常任委員会からどのようにしていくかということです。

資料を見ていただきたいと思います。

なかなか27名の参加をいただきました報告会、寒い中で、皆さん、遠いところで、わかりにくいところで迷われた中で、したわけですけど、27名の参加ということで、なかなか意味の濃いものだったとっておりますが、9番まで意見を正副でまとめさせていただきました。

議会として、議会全体として協議すべき意見、あるいは各常任委員会で協議する、常任委員会として協議する意見、そして、その他ということで振り当てをさせていただきましたが、ちょっとまず見ていただきたいと思います。

読み上げましょうか。1番から、それぞれ。

まず、こちらのほうで考えさせていただいたのは、その報告会の中で一定のお返事といえますか、ご回答をさせていただいた部分が全部だったのではないかというふうに思って、今、一つ一つ確認をしていきます。

1番のところ、災害で被害を受けた農業関係設備の復旧工事について、今後は復旧だけでなく、対策を含め考えてほしい。地元からはこういった意見があるということを念頭に置いて議論してほしいという水沢の方の発言に対して、今後発生する災害から被害を抑えるためには、復旧工事だけではなく対策も必要であると考えているため、今後、議論を行う上での参考としたいという形です。

2番と3番ですが、水沢の方からご発言がありましたけれども、有害鳥獣の捕獲おりについて、市は12台所有していると聞くが、もう少しふやすことはできないのかということに對しまして、捕獲おりは最低20台はあると把握しているということです。これは、使い

回しといたしますか、移動もさせているということもあって、そのときの確認を、私どもの資料としてしたのが最低20台はあるということで回答させていただいたということです。

猟友会に所属している人が水沢地区には1人しかいないため、もう少し厚い体制をお願いしたい。これは、猟友会の方がご発言をそのことについてされまして、シティ・ミーティングの中で。猟友会のメンバーだけでは対応に限界が来ており、地元の協力がなければ、とても対応ができないということをご意見をいただきました。それについては、具体的なことも発言があったと思いますけれども、こういうことの内容であったと思います。

4番目、水沢の方から、水沢地区にあった旧中学校の跡地について、市が地上権のみを貸与している土地があると聞くと、草木で荒れ放題になっている。有害鳥獣の隠れ場所になってしまうため、きれいに整理をしていただきたいという内容、あと、幾つか意見が続きました。

5番目の水沢の方、有害鳥獣の管轄は商工農水部であるが、私有林の整理を管轄しているのは管財課である。まとまりがなく、解決に時間がかかるため、一元化してほしい。

6番として、桜の方から、猟友会の方ですが、猟友会として有害鳥獣の被害減少に努力しているが、猟友会のメンバーだけの対策は限界に来ており、地元の協力が不可欠であると考えている。猟友会からは、地元の皆さんに協力をお願いするよう訴えとともに、行政についても協力体制の強化に努めてほしい。

山田町の方より、有害鳥獣対策はその場限りの対応がほとんどで、効果が上がっていない。市が本気で取り組む気があるのであれば、もう少し予算をつけて対策を講じるべきであり、具体的な計画を作成し、有害鳥獣対策を推進してほしい。

この四つのご意見は、有害鳥獣の対応をどうやってしていったらいいかというような具体的なプランといたしますか、提案もありましたし、行政に対して、もっとしっかりしてほしいというような内容がありました。

このことは、私どもが今まで所管事務調査として行ってきた中で、皆さんからも発言があった内容と同じような部分であったと思います。それで、委員のほうから、市としてできる限りの対策は行っているが、有害鳥獣の数は減っていないのが現状である。被害を減らすには短期間で大規模に行う必要があり、県や他市町の協力も必要であると考えているため、新年度予算の審査の中でしっかりと議論を行いたいと考えている。また、市では、鳥獣被害防止計画を想定しており、当該計画をもとに対策を講じているが、まだまだ目標は達成されていない。今後、対策を講じていくに当たっては、計画の抜本的な見直しが必要

要であると考えており、委員会の場などで論議を行いたいと考えていると、委員の皆さんから回答をしていただきました。ここに凝縮をされる部分であると思いますし、委員会の今後これを声として生かしていきたいという内容で回答をしてはどうかということです。

8番、水沢の方ですが、荒廃した茶園の改植に係る補助金について、市で実施されている補助制度は額が少なく使いにくいいため、予算が余ってしまっていると聞いている。もう少し使いやすい制度となるように検討してほしい。

委員からの回答として、市が実施している荒廃茶園の改植に係る補助金については、国の補助制度が至らない部分を補う形で整備されたものであるが、昨年度、予算がそのまま残ってしまったため、一般質問で指摘を行った。そのため今年度の予算は減額となっているが、今年度、何件かの農家が利用したと聞いている。使われなまま残ってしまうような制度ではいけないため、継続的にそういった視点で行政に訴えていきたいと考えていると回答をされました。これも今後また予算の審議の中でも話が出てくることになるだろうと思われます。

また、続けて、水沢地区も努力しているが、荒廃茶園が少しずつふえてきており、危機感を感じている。荒廃茶園をふやさないためには、農の担い手づくりへの行政側の支援が必要不可欠であるため、議会としても後押しをしてほしいということに対しまして、委員から、農の担い手づくりは重要課題であり、特に若者の農業就農が必要であると考えている。農業のおもしろさややりがいを行政が積極的に伝えていくべきであるが、現状では情報発信不足であると考えており、また、TPP参加に不安の声がある中で、補助制度も不十分であると思う。今後は6次産業化を推進し、強い農家を育てる取り組みが必要であると考えているということを回答いただきました。このことについても、補正予算などで、この当委員会では、ことし始まってからでも皆さん方からこういった意見交換がされている部分を回答していただいたという内容になっています。

これら1から9まで、皆さんで確認をいただいて、もし、それは違うだろうとか、もっとこういうこともあったのではないかとということがありましたら、ここでご意見をいただきたいことと、担当の行政の者も来ておりまして、このことは聞いていってもおりますし、もちろんこういうことがあったということで、伝えさせてもいただくことにはなると思いますけれども、行政、そして委員会両面で、これからこれを生かしていくということの内容ばかりであったと思いますが、いかがでしょうか。ご意見ありましたら、お願いをいたします。

加納康樹委員

前回、今回、正副できれいにまとめていただいていると思います。ただ、私、ぜひ記述で残しておいてあげたいなと思うのは、検討結果のところを書くべきなのかな、よくわからないですけど、前回の議会報告会というか、シティ・ミーティングは、猟友会の会長さんの独壇場だったなというふうな感じはしておるんですが、その辺のご意見のところ、皆さんが結構うなずいていらっしゃったのを見回していくと、休耕田とかがふえていて大変荒れているんだよとか、ここ数年でひどくなっているんだよとか、そういうところが当然鳥獣被害にもつながっているんだよというところと、それと、鳥獣のその駆除に関しては、何度もとにかくしつこくやりなさい。続けていただかないと困りますという、この二つが対応の主なポイントだったような気がしていますので、その二つのことに対して、もうちょっときっちり記述をしてほしいなという思いと、じゃ、そのご意見を受けて、どういう対応を、私たちとして、していこうというところ、ちょっと妙案も浮かばないんですが、その辺のところの記述と対応策をどうするのかというところを皆さんで協議してほしいなというところでしょうかね。

山本里香委員長

今、加納委員からこのような、もちろん大変盛りだくさんというか、具体的な提案というか、お示ししていただいたことがあったり、田の字型に刈ればいいのか、それから、しつこく何度もというようなことは確かに具体的に出てきておったと思います。それは、私たちは全部そこで聞いているわけで、それをもとに、ここはコンパクトにまとめてあるのですが、文章表記にはなってないのですけれども、今後のその委員会の場で、それを論議を行いたい。私たちは確認しているという上で、という形に、今ここではとどめてあるんですが、書き出したらきりが無いなということもありまして、認識は皆同じだと思っております。今回求められているのは、1か2か3かと、このシティ・ミーティングのフィードバックの形として、1か2か3かということをお求められています。ですので、ちょっとそこら辺のところを省いてあるというか、そんな形になっておりますが。

加納康樹委員

だから、最初に言ったように、ここ近年荒れている、それと、しつこく対応するという

ところをわかりやすく、ちょっと済みませんが、この真ん中のところ、スペースも空いているので、そこを記述もしていただいて、で、どうなんでしょうかね、議会全体とは言わないけど、そういうところ、わかりきったことではあるけれども、ご提案をいただいたので、引き続きこの委員会としては、そういうところに対して、理事者にもそういう対応を求めていくとかいうところぐらいは書いてあげても、対応してあげてもいいような気がするんですがというのが、これ、個人の思いです。皆さんからのご意見も。

山本里香委員長

検討結果のところにもそういうようなことを。この、ここには議会報告会での回答、その場で回答したことというふうな形のまとめ方をしてありますが、この場所でこれを受けて確認したことという意味で、その場ではそういうふうには言ってない。その場所では、ここにある委員会等の場所で論議を行いたいということで、もうくくってありますもんで、ですが、そういう意見が出たということをもう少しどこかに記述をするということですね。例えば上の3番のところの猟友会会長の意見というような部分のような示唆をされた部分が、何かちょっとここに入るか何かとかいうことですね。いかがでしょうか。そのことについて。

中村久雄副委員長

加納さんの、確かに力強いというか、しっかりした、教えていただいたという気持ちでいますので、この4番のこの大きなまとめの対応のところの前段として、この休耕田がふえてきて荒れていることが原因だったり、続けてやることが猿の対策にはいいんだよというふうな話をいただいたというふうな記述にして、この市としてできる限りの対応、そういう市の対応を、で、我々としても委員会の場でしっかり議論を行いたいというふうなくりで、こういう話もいただいたと、ありがたくいただいたと、それをもって対応するという記述になるが、この、これを報告したときに、せっかく来ていただいたんですから、そんなこともあるかなというふうなことを思いました。

山本里香委員長

ほかの皆さんのご意見がありましたら。

小林博次委員

加納さんが言うみたいに、やっぱり委員会で検討した結果、行政に申し上げたり、さまざまな対応については、もう一個起こしたほうがいいのかなというふうに思うね。

それから、中で問題やなと思っているのは、例えば旧中学校跡地が、これ、中学校も小学校も合併すると、皆ほったらかしていくわけやな。何らかに使われてくるところもあるんやけど。これは余りよくないと思うんやわね。だから、そこに学校があるから、くっつけようか、一つにしようかという発想があるけれども、でも、次の瞬間、例えば何を言うておるかという、中部東小学校と納屋小学校をくっつけて中央小学校がつくられたんやね。ところが、単学級でまた合併しないと学校にはならんわけですわ。そうすると、今度は中部西とくっつけるか、橋北とくっつけるかという次の問題が出てくると、どこか一番ええ学校をつくるのはこのエリアで、このというか、広いエリアで、どこへつくったら一番ええのということをまず議論して、そこを買収してつくって、あと、ふやしていくと、金が幾らあっても足りんから、学校が建っておったところを売却して処理をしていくという作業、これをしていかないとうまく進まんと思うんやわね。だから、今、ほったらかして、それは何かに使っておるかもわからんし、使っていないかもわからん。全部は使っていないと思う。大体は。だから、そういうものを教育民生委員会のほうに、もうちょっと整理したらどうですかという……。

山本里香委員長

後処理の問題。

小林博次委員

意見も添えて、とりあえずは荒れておるみたいやから、きちっと掃除とか管理してくださいよと、こんなようなことを申し上げれば、この新しくつけたところに、こういう話をしましたということが答えとして出るかなと。こういうふうに。これ、荒廃茶園のところでも、後継者育成ですかさず対応していくと、もう隙間だらけになってから、どうですかと、これ、言っておるわけやけど、そういうことにはなっていないと思うんやわね。そのための予算措置が要ると思うんで、そういうことが論議できて、実現不可能なことを言うてもあかんけど、ある程度努力すりゃできそうなことなら、そういうことを行政側に申し上げておくということが我々の答えではないかなと。

場合によっては、休会中の常任委員会で取り上げて、一定の答えを出していくようなことも、後ほどする必要はあるんなら、そういう対応に申し送りますとか、何かそんなことを書いたほうが親切かなと。

それから、もう一つ、アンケートで、僕、気になっておる。アンケートへいってええの。

山本里香委員長

アンケートはちょっと後になります。

小林博次委員

それじゃ、後にするわ。

それから、有害鳥獣の問題では、山田の連合自治会長さんが出しておったけど、これ、8に書いてあるのやけど、違う、7に書いてあるんやけど、猿を追っ払うのに、四郷は四郷だけ、そうすると、日永へ行くか、川島へ行くやわな。川島は川島でやるから、今度は桜へ行くか、また四郷に戻ってしまうか。だから、全部が連携して一時に山まで追いつける体制をつくってほしいと。それは、自治会も被害住民も含めてそういう体制をつくったけど、行政側がどうも旗を振ってくれないと、という、これ、不満が入っていたと思うんやけど、だから、そういうことをすることが効果がありますよというの、もう大体わかってきたと思うので、そういうことを行政側にも申し上げるといふ。これ、検討した結果でないとかあかんですけど。だから、この人の言うておる要望が、実は答えやと思うんやわね。

山本里香委員長

今、ご意見いただきました。

まず、今、このシートが意見の内容と検討結果、その検討結果も報告会で回答したことなどのみに近いような形で書いてあるので、このことを受けて、今の委員会で検討したということの内容をつくることによって、先ほどから出ている具体的なこういう指示をいただいた内容を少し書き、今のようなこれを、今後大切なこととして追及していきたいとかというような形の、こうであるのか、書き方をちょっと考えて、その部分をつくる必要があるということですね。

他委員会の形とどうなのかわかりませんが、書き方をちょっと考えさせてもら

って、書き込むべきことを、今、言われていることは3点あったと思うんですけども、そのことを書き込ませていただくということで、こちらでまた任せていただくことにしましょうか。

今、出たこと以外に、例えば具体的なことで、今、一緒になってのことと、それから、放棄されている、いろいろ荒れていることのここ一段と進んだことから、そういうことが多くなっていることやとか、しつこい対応が必要やということがあると思うんです。さっき言われたような学校の部分というのは、その荒れているということの中の一つに入っているとは思いますが、そこら辺、大きく三つやと思うんですが、それ以外のところで、そうしたら、取り上げて、取り立てて、ここで私たちとして大きく課題にしなければいけないと、みんなで認識したという内容に書き込むことは、ほかにありますでしょうか。それを伺って、こちらでもうまとめさせていただきますが。

樋口龍馬委員

1、2、3の仕分けは今からするんですよね。1、2、3の仕分けも含めてお任せをするということですか。

山本里香委員長

1、2、3の仕分けの中で、これはみんな3なんですね。実はここに書いてあるのは、3という中で、3ということの話の中です。だから、当委員会で確認をするときに、これをシートとして出しますので、ほかの方にも少し具体的なこともわかるようにという配慮も含めて、自分たちの認識として持つということ、もう少し具体化せよという話だったと思うのですが、そういうことですが、いかがですか。

樋口龍馬委員

非常に詳しい方がみえたということもあって、我々の知らない新しい事実もたくさん出ていますし、それが本当なのか、どうなのかという確認もとれていないので、我々がこの状況を調査するのであれば、項目をつくって調査して、事実確認をしながら、あるべき方向に動いていくというのをしていけないかのかなと。例えば猟友会の会長さんがわーっと話されても、もうさっぱりわからなかったのも、おりの数も、正直、数としては延べで20は抽出はできましたけど、市として幾つおりを持っているんだという明確な答えも出せ

ませんでしたし、研究課題として持つというような形で全体を捉えて、全体に上げてという話ではなくて、今後の産業生活常任委員会の参考の資料として使わせていただくというまとめ方で、私はいいと思います。

山本里香委員長

ということは、ただ、3というくくりというのではなくて、2の常任委員会で、ここに2というのが各常任委員会で協議すべきという中に、全体を、これをまとめた、先ほどの課題が出たことをまとめて、このことについて、常任委員会として協議をしていくという形の2ということですか。

樋口龍馬委員

この災害復旧の部分というのは、ちょっともう少し長期の目で見たい方がいいのかなと思うので、3でいいと思うんですけども、有害鳥獣と荒廃茶園の部分というのは、割と喫緊に取り組んでいかなきゃいけない部分かなとも思うので、少し仕分けをしていただいて、それももうパーツパーツの細かい部分での議論ではなくて、有害鳥獣対策として研究を進めているという事実もありますので、その研究を進める上で事実確認もしていくというような書き方で、荒廃茶園の部分に関しては、先ほど委員長が言われたように、予算の中でそういった話も出てくるだろうということですので、当初予算の中で取り組んでいくという文言を入れてあげたほうが、出てきた人たちもかいがあるのかなと。あんまりその他のところで全部やってしまうと、我々として取り組むつもりはあっても、向こうとしては取り上げてもらえなかったという気になる可能性もあるので、全体の議論の中で触れていきたいというようなまとめ方をしていただければ、お互い納得できるんじゃないかなというふうに思った次第です。

小林博次委員

できれば実態をちょっとこう書いてもらって、荒廃茶園がどのくらいあるかということを書いてもらって、どんな手当てをといるところがあると、ええかもわからんね。そっち、手間を食うわな。手間を食うけど。

山本里香委員長

これはホームページなんかで出す形になるのではということ踏まえて、そこを踏まえてですね。

今、出ているご意見を今の時点で確認をしますと、1番については、これはこの回答の部分でよしとして、2から9までのところで、2から、まず7までのところで、有害鳥獣についてのことを、ここで、今、話が出ている問題点などを列記して、特にこのことについて研究を委員会として進めたい。

小林博次委員

進めてきました。

山本里香委員長

進めてきましたが、なお、なお進めたいわね。今までもしてきましたけど、加えて深めたいとか、そういうような形で次へつながるような形の文言として残すことと、8と9については、荒廃茶園のことについてを少し、今、小林委員からお話があったように、この場で答えたのに、もうちょっと実態をプラスした形の、相手方に示すという意味合いで、その後の委員会で数値を確認して、このことについても取り組んでいきたいと、取り組むのは当たり前なだけけれども、この議会としていろいろなメニューをつくってほしいというようなこともあるので、議会としては確認をして、予算審議などで。

小林博次委員

予算審議に反映させたいということ。

山本里香委員長

というような、反映したい。

小林博次委員

そんな感じやと思うね。

山本里香委員長

そういうようなことにちょっと書き加えるという形、よろしいでしょうか。

8と9、結局は委員会の中で深めていくと。フィードバックの書き方が常任委員会として協議すべきというのは、協議も深めるも同じだと思うんですけども、取り組んでいきたいということとして、2という形でということですかね。2という形の中で、そのレベルを示すと。1は3、1番の質問者のことに対しては3という回答で、2から7、8と9については、委員会での取り扱いという意味での2という形で、これが表に出ていく文章なので、前回のときはそこまで頭がいかなくて、事実だけでしたんですけど、そういうふうに具体的にしたほうが丁寧だということですね。

そうしたら、お任せをいただくということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

山本里香委員長

それでは、こちらでまたつくったものを皆さんにお示しをさせていただくことにします。いつまでと、ちょっと、今、言えませんが、できるだけ急いで。

小林博次委員

だから、これ、実態については行政に一遍ちょっと確認してもらって。

山本里香委員長

そうですね。じゃ、それはこちらで確認させてもらったことでもよろしいでしょうか。

小林博次委員

違っておったら、ちょっとまた別のことを。

山本里香委員長

じゃ、そのおりのことをね。

伊藤 元委員

そうすると、これで正副でまとめていただいたんやけれども、もう一回これを修正してということですよ。ですので、一番上の内容というのは、要するに当日出された意見で

すね。それで、その次の検討結果というところが回答でもあるわけやけれども、このときに行った回答がこういうことやったかなという確認ですよ。それに対して、ちょっとどうしていくかというのも入っておるんやけれども、それをもう一つ項をふやしてもらって、要するにその検討結果を載せるということになりますよね。そこで、自分たちで調べもし、こういうことだったので、今後のまた委員会の検討課題ともするし、理事者にも申し送ったというふうで記して、まとめていくということにね。ということですよ。

山本里香委員長

だから、もう一つやっぱり項を起こすと。

伊藤 元委員

もう一つ項目をふやしてもらわんと。

山本里香委員長

起こすということですね。丁寧だなということですね。

伊藤 元委員

そうそうそう。そうすると、わかりやすいかなというふうな思いがありますんやけれども。

山本里香委員長

その書き方については、ちょっとほかの委員会とのバランスもあるので、この項を横に起こすのか、全体を、例えば下に文章表記するのはちょっとこちらで検討したいと思えますけれども、そういうような形で、きょうずっと全部のことが、データを調べてとか、ヒアリングをしてとか、そういうことにはなりませんけれども、そういうことをしているという実態がわかってもらえるようにという方法をとるべきであるということで、再度、わかりました。そういうような形で二人で……。

小林博次委員

二つ目、内容と書いてあるけど、質問内容とか、そんなふうに書いてもらったほうがわ

かりやすいのと違う。

山本里香委員長

検討結果ではなくて、このこれは当日の回答よね。回答で、それを持ち帰った後の検討結果という形が本来は必要ですね。

小林博次委員

ただ、委員会での検討結果はこっちですよ。そのほうが親切やわね。

山本里香委員長

ということで、ほかによろしいです。今、1番のところも出ました。2から9についても、方向としてはこの文章に足すという形で。

小林博次委員

足す。

山本里香委員長

足すという形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

山本里香委員長

それでは、そのようにちょっと正副で進めさせていただきます。

とすると、議会運営委員会に産業生活常任委員会として報告するのは、そうすると、委員会として検討するということで、全部そうですよね。そうすると、全部、2という形で報告しますと。

小林博次委員

できれば注釈をつけてもらおうとありがたい。答弁の数が少ないので、うまく備考を伝えてないかもわからん。100点とってないかもわからんという中を、言葉が一部あると、質

問の捉え方も違うかもわからないので、こうやって聞き取ったと思ったけど、言っておるほうは違うかもわからないので、その辺。

山本里香委員長

注釈ね。

小林博次委員

字数の問題で正確にみんな伝わってないことがあるかもわからないので、ご容赦くださいと書かんといかん。

(発言する者あり)

山本里香委員長

そうか、オープンになっていくときにはそういうことも一つ必要だとすれば、注釈として、会場での質問に対しまして、十分に理解をできていない部分があるとすれば、あるとすれば、容赦ではあかんけれども、そういうことですね。

中村久雄副委員長

これってホームページに出るのはいつごろですか。先にこの質問者に回答を送れという日は、回答が行くわね。

議会事務局 栗田主事

その質問者が回答を欲しいと言われたのは、今回ありませんでしたので。

山本里香委員長

一般的なところで出るだけですね。

小林博次委員

あんまり親切にやりとりすると、いや、もうここで言うてくると、またややこしくなるで。

山本里香委員長

その文言の書き方については、オープンにするものについてでしょう。ですから、それはちょっとほかのところと一緒にしないと。ただ、そういうような意見があったということについては報告をせなあかんと思いますが、それは広報の仕方という意味合いですね。ちょっとそのことについては。

それでは、そういう形で努力をします。

次へいきますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

山本里香委員長

今、先ほど小林委員のほうからありましたが、11月の定例月議会、その報告会のときに、アンケートでのご意見を幾つかいただいておりますが、ちょっとご一読をいただきたいと思います。これについて、これをあかんとか、だめとか、ええとかいうことではなくて、これを、このアンケートのご意見を確認していただくとともに、持ち方についてなり、今回の議会報告会全体、これについてのご意見、反省点、ありましたら、出していただきたいと思います。今後につなげるために。

小林博次委員

6番目ですけど、地元負担が10%と決まっているものと思っていた。これが変動するという発言は問題であると、こう問題提起があるんやけど、内部のあの問題と、それ以外の農業土木の負担金の問題と混同されていると思っているんやけど、だから、少し交通整理は必要と違うかなと。でも、俺はこうやって言うたんやというやつを勝手に変えるわけにいかんけど、でも、これ、混同していると思うので。

余り出てなかったけど、例えば漁業権とか水利権というのはとんでもない権利なんやね。それをただでみんなしてくださいということは、権利を放棄するということの意味していると思うんやけど。全部やれというのはね。行政で。だから、自分たちの権利を守るためのさまざまな対応に、なかなか全部出すのは無理やから、国、県、市なりが援助しようかと、こういう格好のものが実際には今あるわけやね。四日市は最大限努力して、井堰なん

かは10%負担ぐらいまでできたわけね。やり方によっては、例えば永久復旧で、仮復旧でいいから何とか直してくださいというと、全部直してくれるわけね。地元負担なしで。本復旧なしやに。仮復旧と本復旧は何が違うのというのはちょっと難しいけど、仮復旧で十分使えるところがたくさんある。そういうところは負担金もないんやけど、しかし、だから、さまざまな条件があって、それでなおかつおおむね原則としては10%負担してくださいよというのが、今の仕組みなんやわね。ただ、ここは、さっきも言うたけど、堰の問題での発言から、何や変動するのかと、こんな捉え方をしたと思うんやけど、でも、その考え方はやっぱり少し補正してあげないと、ただでやるのが当たり前になってくると、若干まずいと思うわ。田んぼに水が要らんと真夏でも水をとめられて。臭くて何ともならん地域がいっぱいあるわけよね。でも、これ水利権という権利が守られるから、結果がこうなるわけ。百姓の人の権利がなくなれば、水が流したままになるわけ。だから、臭みというのは地域ではないんやわね。だから。

伊藤 元委員

流れやん。

小林博次委員

な。流れやん。

伊藤 元委員

おおまかそのとおりなんですけど、例えば農家の水利権者がおらんようになると、もう国はひもを締めてしまうんですよ。水害のおそれが出るから。そうすると、もう水路にはやはり……。

山本里香委員長

水が来ない。

伊藤 元委員

大きな河川からの流れ込みというのはもう一切なくなっていくんですよ。そうすると、もうにおいが問題やとか、衛生問題というのはどうしようもない。ほうやで、早いところ

下水道を普及していかなあかんということになっておるわけですね。

小林博次委員

農業用水路に排水を流しているのが現実やから、本当はそれ、お金を出して農家から借りやんとあかんのやけど、ただでやっているから、我慢せんらんことになっているわけやもんな。

伊藤 元委員

だで、その水路の修繕なんかでも、用排水路が一緒の兼用になっておると、自治会から排水路の修理やと言うて上げていくと、負担なしでいくんやわな。変な議論になっていっおるけれども、そういうことなんやな。そうやで、誤解をやっぱりされておると思いますので、この人にはやっぱりちょっと、誰かわからんやろうけれども、何か誤解を招くとあかんで、きちっとした文言をどこかでアップしていかなあかんのかなという思いは一緒です。

山本里香委員長

このアンケートは無記名ですか。

議会事務局 栗田主事

ちょっと一度調べさせていただかないとわからないんですが、名前を書かれている場合もありますし、無記名の場合もございますし。

山本里香委員長

もし名前を書かれているのであれば。

小林博次委員

アンケートってどこで発表するんや。

山本里香委員長

これは私たちだけですよね。

議会事務局 栗田主事

そうですね。これ自体について検討というわけではなくて。

山本里香委員長

オープンにもこれが、こんなアンケートが寄せられましたで、ホームページ、これは上がりませんよね。これは自分たちの資料ですね。

樋口龍馬委員

こちらはアップはなかったと思います。

議会事務局 鹿島議事係長

確認だけさせていただきます。

山本里香委員長

だけど、この方が思い違いをしてみえると、また今後いろいろなと。

伊藤 元委員

出てくるで、どんどんと。

山本里香委員長

確認ができたなら、こちらから前回のアンケートでご意見をいただきましたけど、名前を書かれた方であれば、それをお返ししたとしてもいいと思いますので、そのことをちょっと調べさせていただいて、対応しましょう。また、わからなかった場合には、わからなかった場合には、地域でそういった報告会か何かをされる方がもしあったら、そこで、そういうようなことも。

伊藤 元委員

アップされへんのやったら、ええのと違うのかな。

山本里香委員長

ただ、この間、本人さんだけの問題。

伊藤 元委員

公開されると、これは間違っておるで。

山本里香委員長

じゃ、もし特定できれば、こちらから。特定できればですけども、そうでなかったときには、これから心がけて、そういう話があったときには、また説明をさせていただくこともあるという形ぐらいでしかないですね。わかれば、いろんなところでお知り合いがあったら、ご協力を、お話をするときにはご協力をいただきたいと思います。

小林博次委員

これ、ほんでも、わかれば、少しここの地元負担というのは、これ、道路なんかやと4割負担が決まっておるわけやね。従来はなかったけど、農地か何かに3軒かかると、その農道は補償とかやれるわけやんか。総額はあるんやけど。だから、10%という負担ではない。だから、そこら出したほうが親切やと思うんやけどな。どこやら配らんでも。この報告に追加で書いておいてやる。

山本里香委員長

こちらのシティ・ミーティングで出された意見はアップされますよね。そのところに注釈みたいに欄外で、アンケートで寄せられた意見の中に、こういう意見がありましたかというような形で、そのことについて不特定な方だけ、シティ・ミーティングでの意見じゃなくてアンケートに対する間違いを正すというか、そういう欄をつくれれば。

(発言する者あり)

小林博次委員

こういうのでやるなら、それでもええんやけど。

山本里香委員長

これは出ません。一般には。

小林博次委員

それ、後でまた資料として引っ張り出すやろう。資料として配られたら、情報公開でもこれが答えなので。これ、正式な委員会やと、これ、ここでも出されておるので、これ自体がもう資料なので。

山本里香委員長

そうしますと、そのことを懸念をされるというのであれば、このプリント、アンケートの意見をまとめたプリントに、この下に、委員会において、勘違いというか、勘違いという言い方をしたらあかん。この件については。

中村久雄副委員長

勘違いというか、誤解を招いた。

山本里香委員長

誤解があるということの。

小林博次委員

説明不足もあるということやな。

山本里香委員長

何か記述を入れると。そして、これはこれとして残していくと。オープンにすることだけではなくて、一言書くということですね。それが必要だということですが、そんなものは必要ないという方がありましたら。文章にすることぐらいはできますよね。よろしいですか。

(異議なし)

山本里香委員長

結局何でも残していったら、後でということですね。

小林博次委員

もう最初に言ったので、この書類で情報公開の対象になるので、資料が違っておろうが、正しかろうが、そんな。だから、差しかえとか追加が要るんやわな。

山本里香委員長

ちょっとそこも、そうしたら、こちらで対応させていただきますが、一文といいますか、ここの下に、このことが誤解を招いているということを入れると。

小林博次委員

説明が足らん。

山本里香委員長

こちらの説明が足らなかったから、こうなったということを表記するということですね。ということで、このアンケートについてはそのように扱っていきたいと思います。

ほかの件で、このアンケート及び報告会の持ち方について、冬場にこんなところでやっぱり言われましたけれども、私たちは冬場にしかあの地域は当たらなかったのも、たまにたまそうだったんですけど。

おおむねよし。よろしいですか。

(発言する者あり)

山本里香委員長

迷っていただきまして済みません。

(異議なし)

山本里香委員長

それでは、きょうあらかじめ用意いたしました議題についてはこれで終わりますが、その他ということで何かありますか。ありますか。ないですか。

(なし)

山本里香委員長

それでは、次は、次回は2月1日ですね。次回2月1日になります。よろしくお願いをしたいと思います。これにて終わらせていただきますが、報道の方が1人入っていただいておりますことを、後になりましたが、報告させていただきました。見てのとおりでした。

では、終わります。ご苦労さまです。

14：18閉議